

9月23日の「手話の日」にブルーライトアップを開催！ 大府市役所の代表電話に「手話リンク」を導入します

大府市では、2025年6月25日に「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」の施行後、初めて迎える9月23日「手話の日」に、桃山公園の風車モニュメントのブルーライトアップを行う他、翌日24日に、大府市役所の代表電話（0562-47-2111）に、手話通訳オペレータを介して電話できる「手話リンク」を導入し環境整備を進めます。

市では「大府市手話言語条例」に基づき、手話が尊重される地域づくりの推進を、「大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、本年4月1日から全国の市町村で初めて、電話リレーサービス利用料の全額公費負担を開始し、聴覚や発話に障がいのある方への情報保障を強化してきました。これらの取り組みを通じて、障がいへの理解促進を図り、インクルーシブな地域社会の実現を目指します。

■ 9月23日の「手話言語の国際デー」「手話の日」に合わせた

桃山公園風車モニュメントブルーライトアップの概要

9月23日は、世界ろう連盟（WFD）の設立日で、国連総会で「手話言語の国際デー」と決議されています。また同日は、手話施策推進法施行後初の「手話の日」でもあり、市では桃山公園の風車モニュメントをシンボルカラーのブルーにライトアップします。

日時／2025年9月8日（月）～9月28日（日）17:00～23:00

※ 9月8日が雨天の場合は、開始日を翌日へ順延

場所／桃山公園内風車モニュメント（大府市桃山町4-202）



写真：桃山公園風車モニュメント

■ 大府市役所の代表電話への「手話リンク」導入に関する概要

概要／一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供する、法人向けサービス「手話リンク」を代表電話（0562-47-2111）に採用します。大府市公式ウェブサイトのサイトのフッター部分に『手話で電話をする』と書かれたボタンを設置し、手話通訳オペレータを介して市庁舎各課と通話ができます。

利用方法／事前登録不要・通話料無料

利用者／電話で相手の声がきこえない・きこえにくい又は発話が困難な方

通訳の方法／手話通訳オペレータによる手話通訳

開始日時／2025年9月24日（水）10:00から

対応時間／大府市役所の受付時間内（月～金 9:00～17:00、水曜のみ 9:00～19:30）

■大府市公式ウェブサイト「手話リンク」ボタン設置例（イメージ図）



前のページへ戻る 表示 PC スマートフォン

▶ 庁舎のご案内 ▶ このサイトについて ▶ リンク集 ▶ 組織一覧

大府市役所
〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目70番地 [地図](#)
代表電話：0562-47-2111 代表ファクス：0562-47-7320
開庁時間：月曜日～金曜日（祝日・12月29日から1月3日を除く）
午前9時00分～午後5時00分
（水曜日は午後7時45分まで、最終受付：午後7時30分）
法人番号：5000020232238

人口・世帯数
人口 93,147人 世帯数 41,256世帯
男性 47,281人 面積 33.66平方キロメートル
女性 45,866人
2025年7月末現在

下のボタンを押すと、通訳オペレータを通じて手話で担当課へ電話ができます。（外部リンク）

手話で電話をする

利用方法：手話リンクについてをご覧ください。
電話リレーサービスについて：電話リレーサービスとはをご覧ください。

『手話で電話をする』のボタンを押すと、電話リレーサービスのサイトにアクセスします。重要事項説明に同意後、通訳オペレータとの通信が始まります。

■「電話リレーサービス」と「手話リンク」の違い

項目	電話リレーサービス	【新】手話リンク
提供主体	（一財）電話リレーサービス ※法律に基づく公共インフラ	（一財）電話リレーサービス ※法人向けサービス
利用対象	きこえない人ときこえる人、 発話に困難がある方の <u>全ての電話</u>	きこえない人ときこえる人、 発話に困難がある方の <u>大府市役所への問い合わせ専用</u>
通訳内容	手話または文字	手話
利用登録	必要 ※本人確認・050 番号付与	不要
利用機器	専用アプリなど	パソコンやスマホのブラウザ
通話料	無 ※大府市民の登録者は2025年 4月1日から全額公費負担	無 ※利用する法人側が通話料を負担
対応時間	24時間 365日 ※緊急通報可	大府市役所受付時間内

■参考資料 「電話リレーサービス手話リンク」のリーフレット （一般財団法人日本財団電話リレーサービス発行）

【問い合わせ先】

大府市高齢障がい支援課 担当：阪野圭亮（バンノ ケイスケ）

電話：0562-85-3558 FAX：0562-47-3150 メール：kourei-shougai@city.obu.lg.jp

通常の電話窓口で手話にも対応できる



手話リンク ここがポイント

初期費用はゼロ

- ✓ 一切かかりません。利用開始の翌月より通話料のみをご請求します。

HPにリンクを貼るだけ

- ✓ 導入も簡単。お申込み後に発行する「法人様専用コード（リンク）」をHPに貼って頂くなど、ごく簡単な実装で導入は完了します。

※作業工数の目安は1～2時間

コードのご提供方法

- ① URL形式（QRコード生成にもご利用可）
- ② aタグ形式（書式部分に限り編集可）
- ③ formタグ形式（書式部分に限り編集可）

ご負担は通話料だけ

- ✓ 本サービスは通話料のみでご利用いただけます。
- ✓ リンクさせる窓口電話番号が一般電話の場合、対応した分数のみ通話料金をご請求いたします。
- ✓ リンクさせる窓口電話番号がフリーダイヤル（0120等）の場合、電話リレーサービスの通話料金は発生しません（0円）。
- ✓ お支払い方法は請求書払いです。

※通話料は一般電話と同等の料金設定です。
※問合せをする住民に料金は発生しません。

月額料なしプラン

月額料

無料

通話料(固定電話・特定IP電話着)

16.5円/分
税抜き15円

月額料ありプラン

月額料

178.2円/月
税抜き162円

通話料(固定電話・特定IP電話着)

5.5円/分
税抜き5円

通話内容は秘密厳守

- ✓ 法※に基づき、通訳オペレータは業務に関して知りえた情報について秘密保持義務があります。通訳オペレータを介して会話をしますが、安心して本人とみなしてお話してください。

※聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律

□第5次障害者基本計画で推進されるサービスです

□障害者差別解消法における環境整備や合理的配慮にあたります

（令和3年度の障害者差別解消法の改正により、令和6年4月より合理的配慮が義務化されました）

電話リレーサービスは、法律に基づいた公共インフラとしてのサービスです

手話リンクに関するお問い合わせ TEL：03-6275-0912 | E-mail：info@nftrs.or.jp

総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関 一般財団法人日本財団電話リレーサービス